

令和 5 年 4 月 2 0 日
国立大学法人滋賀大学
学長選考・監察会議

令和 4 年度に係る学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人滋賀大学学長選考・監察会議（以下「学長選考・監察会議」という。）は、「国立大学法人滋賀大学学長選考・監察会議規程」第 3 条第 1 項第 3 号及び「学長の業務執行状況の確認に関する基準」に基づき、学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認の経過

令和 4 年度第 5 回学長選考・監察会議（令和 5 年 3 月 17 日開催）において、次の資料及び学長に対するヒアリングを通じて学長の業務の実績を確認した。

- ・国立大学法人滋賀大学学長選考基準（令和 3 年 5 月 31 日公表）
- ・所信表明書〔竹村 彰通〕（令和 3 年 8 月 30 日）
- ・令和 4 年度 国立大学法人滋賀大学 自己点検・評価報告書（令和 5 年 2 月 20 日）
- ・令和 4 年度 自己点検・評価報告会スライド資料（令和 5 年 2 月 20 日）
- ・学長業務実績報告 2022（令和 4）年度〔竹村 彰通〕（2023 年 3 月 17 日）
- ・学長に対するヒアリング（2023 年 3 月 17 日）

2. 確認結果

学長選考・監察会議は、学長からの業務実績報告及びその後の質疑応答の結果等を踏まえ、令和 4 年度における学長の業務は適切に執行されていると判断する。

3. 学長選考・監察会議における主な所見

社会との共創分野においては、データサイエンス教育研究センターをデータサイエンス・AI イノベーション研究推進センターに拡大改組し、企業・自治体との連携による先端研究の推進、データサイエンス人材の育成を活発化させた。データサイエンス・AI の社会実装に向けた多数のプロジェクトを進行させており、企業等からの共同研究費等の獲得にも大きく貢献している。また、社会との新たな共創拠点とすべく、「イノベーションコモンズ」の整備に向けて、精力的に取り組んでいる。

教育分野においては、全学的な学部データサイエンス教育を体系化し、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムにおいて、リテラシーレベルに続いて応用基礎レベルでも文部科学省の認定を得ている。また、これら学修成果の可視化のため、オープンバッジの仕組みを導入

した。さらに大学院では、経済学研究科及び教育学研究科における「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」が国から採択され、「専門×データサイエンス」の先端的な教育を展開していく基礎を固めた。

研究分野においては、前述のデータサイエンス・AI イノベーション研究推進センターを中心として、産学連携研究および研究成果の社会実装を進めるとともに、同センターに3番目の企業研究拠点をオープンさせ、企業等の課題解決に資する共同研究等の実施を加速化させている。これらの活動の拡大に伴い、URAを採用して管理運営体制を強化した。

また、教員が民間等との共同研究に従事するためのインセンティブとして外部研究費による業績給支給を実施することで本学の研究力強化に努めた。

業務運営では、経営協議会において外部委員からの意見聴取を強化するため、フリーディスカッションを重視する運営方針を打ち出し、中長期にわたる大学の運営方針に関して外部委員から有益な示唆を受けることができるように改善した。

また、教育、研究及び産学連携のさらなる発展のため、外部資金獲得に向けて精力的に活動している。